

S-3 脱温暖化社会に向けた中長期的政策オプションの多面的かつ総合的な評価・予測・立案
手法の確立に関する総合研究プロジェクト

2. 温暖化対策の多面的評価クライテリア研究

(4) 規範によるクライテリア研究

青山学院大学 国際政治経済学部 教授 太田 宏

[要旨] 国際的な行動基準を考案するためには、国際的な主要国内の気候変動政策に関する客観的な現状の把握が不可欠である。本研究では日本政府に焦点を当てたが、その直接的な目的は、気候変動問題緩和に重要な役割を担う日本政府に関する現状分析である。国際的な基準は、科学的な知見に基づくとともに、主に各国政府間の国際的交渉を通じた合意形成過程にも左右される。そして、主要国の国内の政治経済状況を反映した気候変動政策が、国際交渉を通じた同問題緩和のための国際的な温室効果ガス削減負担の配分に大きな影響をあたえる。「温暖化対策の多面的評価クライテリア設定に関する研究」全体の目的である「望ましい」国際的な基準から照らし合わせた場合、現在の日本の状況が、国際的に「妥当な」温室効果ガス削減負担の配分に未だ寄与していないことを確認しておく必要がある。

以上のことを踏まえ、本研究では、気候変動緩和と持続可能な開発の視点から、日本における再生可能エネルギー政策に関して初期的な調査を行なった。その結果、政府の気候変動政策における再生可能エネルギー政策の比重はそれほど重くなく、しかも気候変動政策自体が日本政府の「エネルギー安全保障」政策に大きく左右されていることが明確になった。持続可能な開発、エネルギーの安全保障、さらには地球の温暖化を防ぐためには、現在の政府の革新的な政策と産業界の技術革新の両方が今後とも必要である。しかし、これらの問題に取り組む努力はより幅広い市民セクターの参加を必要としている。

[キーワード] 再生可能エネルギー、新エネルギー、気候変動、エネルギー安全保障、京都議定書

[注記] この研究報告書は、2007年2月28日～3月3日に開催された第48回国際関係学会の年次報告大会で提出された論文をもとに作成されたものである。

1. はじめに

日本は2002年6月4日に京都議定書をし、ロシア連邦はその後2年後の2004年11月に同議定書を批准した。そしてついに、京都議定書は2005年の2月16日に発効した。詳細な運用規則や政策の詳細に関する国際合意形成は各国の国家利益に左右され、合意が得られるまでに7年間の集中的な国際交渉を要した。効果が期待されるのに十分な税率の炭素税といった気候変動政策の実施は、一国の経済活動や企業の国際競争力に甚大な影響を与えかねない。従って、政策形成担当者は自国の相対的な損得に注意を払い他国に比べて不利を蒙らないように交渉する(Barrette (2003))。日本は温室効果ガス削減の履行を真剣に果そうとしているが、地球の温暖化を防ぐという絶対的な利益は、各国間の相対的損得に対する配慮によって以前にも増して物議をかもしようになった。

本研究は、日本の環境外交政策に関する一般的な調査を端緒として、日本のエネルギー需給構造と気候変動問題に関連する環境保全度を整理する。その上で、日本政府の温暖化防止大綱の主特徴を分析したのち、温暖防止のための政策オプションと持続可能なエネルギー政策の基本的特徴を考察する。

2. 研究目的

本研究の目的は、地球気候変動問題に対する日本政府の立場を規定する政策オプションを明らかにすることである。本研究の最終目標は再生エネルギー政策と気候変動政策の関係を特定することであるが、日本政府の再生エネルギーに関する政策は発展途上である。この事実は、日本が様々な省エネ技術で世界のトップランナーであるというイメージを抱いている者にとっては反直感的な(counterintuitive)なことであろう。しかし、自然資源に乏しい国として日本をイメージしている者にとっては、この事実は驚くべきことではなかろう。したがって、まず、日本政府のエネルギー政策と気候変動政策を規定する構造的要因を把握しなければならない。気候変動政策の形成と実施を規定するもう一つの要因は制度や意思決定の構造的要因である。これらの諸要因の相互関係を踏まえた上で、日本の気候変動政策と再生可能エネルギー政策の分析が可能となる。要するに、総合的な政策立案と実施をはかるために首相官邸に温暖化対策本部が設置されているが、特に、最近の環境省と経済産業省の気候変動政策とエネルギー政策を、再生エネルギー政策も加味しながら、考察することが本研究の目的である。

3. 研究方法

文献調査ならびに主要政策担当者や専門家に対するインタビュー。

4. 結果・考察

日本政府は持続可能な将来像を描き、安定した地球気候システム維持のための様々な政策を明確にするよう励んでいるが、エネルギー安全保障上の懸念が将来ビジョンに影を落としている。新エネルギーの拡大のための将来計画にもかかわらず、再生可能エネルギー資源に割り与えられた役割は非常に限定的である。2010年における再生可能エネルギーの総一次エネルギーに占める割合はわずか3パーセントに過ぎない(METI (2006))。他方、経産省の『新国家エネルギー政策』(METI (2006))における諸目標は非常に高くかつ野心的である。エネルギー保全策に関して、少なくとも、2030年までにエネルギー効率を30パーセント改善する目標が掲げられている。日本の第一次エネルギーに占める石油依存度を2030年までに40パーセントに削減しなければならない。とりわけ、運輸部門の石油依存度を2030年までに80パーセント削減することが求められている。その間、全石油の輸入の40パーセント以上を日本による海外での自然資源開発によって賄うことが奨励されている。最後に、原子力発電を2030年あるいはそれ以降に、30～40パーセントのレベルまで引き上げるべきであるとされる。

日本は現在、6パーセントの温室効果ガス削減の約束違反を犯すかもしれないという状況に直面している。政府はトップランナー・プログラムのような革新的な政策を導入して国際的な義務履行を目指している。産業界は過去の二度の石油危機をしのぐために大変な努力を重ねてエネルギー利用の効率化を図り、多種多様な技術革新を通して富を獲得した。日本は確かに、地球の温暖

化を防ぐために政府の革新的な政策と産業界の技術革新の両方を必要とする。しかし、この問題に取り組む努力により幅広い市民セクターの参加を欠いている。筆者の再生エネルギー資源開発に関する考察はまだかなり限定的なものであるが、日本の市民社会を動員するためにはエネルギー供給の分散化を最も必要としているだろう。

5. 本研究により得られた成果

(1) 科学的意義

本研究報告書と18年度に行なわれた他の研究―「持続可能な開発のメルクマール―持続可能性の目標と指標―」と「アメリカの環境政策をめぐる政治」―は、「規範によるクライテリア設定に関する研究」の枠組み内で行なわれたものである。科学的意義付けは、本年度の一連の研究が、社会科学の一分野である政治学と政策科学の視点から、長期的な気候変動緩和策に対する国際合意形成への貢献を目指していることにある。本研究の直接的な科学的意義は、気候変動問題緩和に重要な役割を担う日本政府に関する現状分析であり、「脱温暖化社会に向けた中長期的政策オプションの多面的かつ総合的な評価など」を行なう上での基本的な事実認識として不可欠のものである。

(2) 地球環境政策への貢献

今後さらに、昨年度までの研究ならびに本年度の一連の研究の有機的統合を図りつつ、環境省の「超長期ビジョン検討会」などの場を通して、研究の成果の普及に努めたい。

6. 引用文献

- 1) S. Barrett, “Environment and Statecraft: The Strategy of Environmental Treaty-Making”, Oxford University Press, Oxford , 2003
- 2) Ministry of Economy, Trade and Industry (METI), New National Energy Strategy (Digest), 2006:
<http://www.enecho.meti.go.jp/english/newnationalenergystrategy2006.pdf>

7. 国際共同研究等の状況

国際共同研究者：Yves Tiberghien, Ph.D., Assistant Professor, University of British Columbia, Department of Political Science, Canada

同共同研究者が中心となって行なっている “Minerva’s Moment” (「ミネルバの瞬間」) というプロジェクトに参加している。このプロジェクトはカナダ、EUそして日本が、気候変動問題も含む地球規模の問題を解決しようとする取り組みに関する比較研究である。

現在、同プロジェクト参加者が寄稿した論文をまとめたものを出版すべく、アメリカやカナダの出版社に原稿を送った段階である。

8. 研究成果の発表状況

(1) 誌上発表

<論文(査読あり)>

なし

<査読付論文に準ずる成果発表>

- 1) 太田宏:「アメリカの環境政策をめぐる政治」, アメリカ政治外交のアナトミー(山本吉宣, 武田興欣編), 国際書院, 213-250, 2007

<その他誌上発表>

- 1) 太田宏:「持続可能な開発のメルクマールー持続可能性の目標と指標」, 国連研究, 7, 11-38, 2006
- (2) 口頭発表(学会)
 - 1) 太田宏:第48回国際関係学会の年次報告大会(2007年2月28日~3月3日、米国、シカゴ)
- (3) 出願特許
なし
- (4) シンポジウム、セミナーの開催(主催のもの)
なし
- (5) マスコミ等への公表・報道等
なし
- (6) その他
なし